

平成21年度障害福祉サービス報酬改定等に伴う 加算等の届出について

障害福祉サービス報酬改定に伴い、平成21年4月分から算定を行う場合は、あらかじめ「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出」を提出いただく必要があります。については、下記提出期日までにご提出いただきますよう、よろしく申し上げます。

1 提出書類

・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（様式第5号）	各1部
・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1）	
・その他届出に関し必要となる資料（別紙2～21）	

2 提出方法

次の提出期日まで、別表の提出先までご持参願います。（土日・祝日を除く。）

提出期日：平成21年4月10日（金）

※ 通常、4月から加算の算定を開始する場合は、3月15日までに都道府県に届出を行うこととなりますが、平成21年度に報酬改定が実施されることを踏まえ、上記期日までに届出があれば、4月1日にさかのぼって加算算定ができる取扱いにするものです。

また、4月1日にさかのぼって加算算定する場合は、当該届出が受理された時点で、サービス計画が事後的に変更され、加算がさかのぼって算定される可能性があることを、利用者にあらかじめ説明しておくことが望ましいと考えます。

障害福祉サービス事業者指定等の受付窓口

<申請等受付窓口>

京都市内の事業所については、京都府庁（介護・福祉事業課）において、京都市以外の市町村に所在する事業所については、事業所所在地を所管する保健所（広域振興局健康福祉部）福祉室において、随時受付を行います。

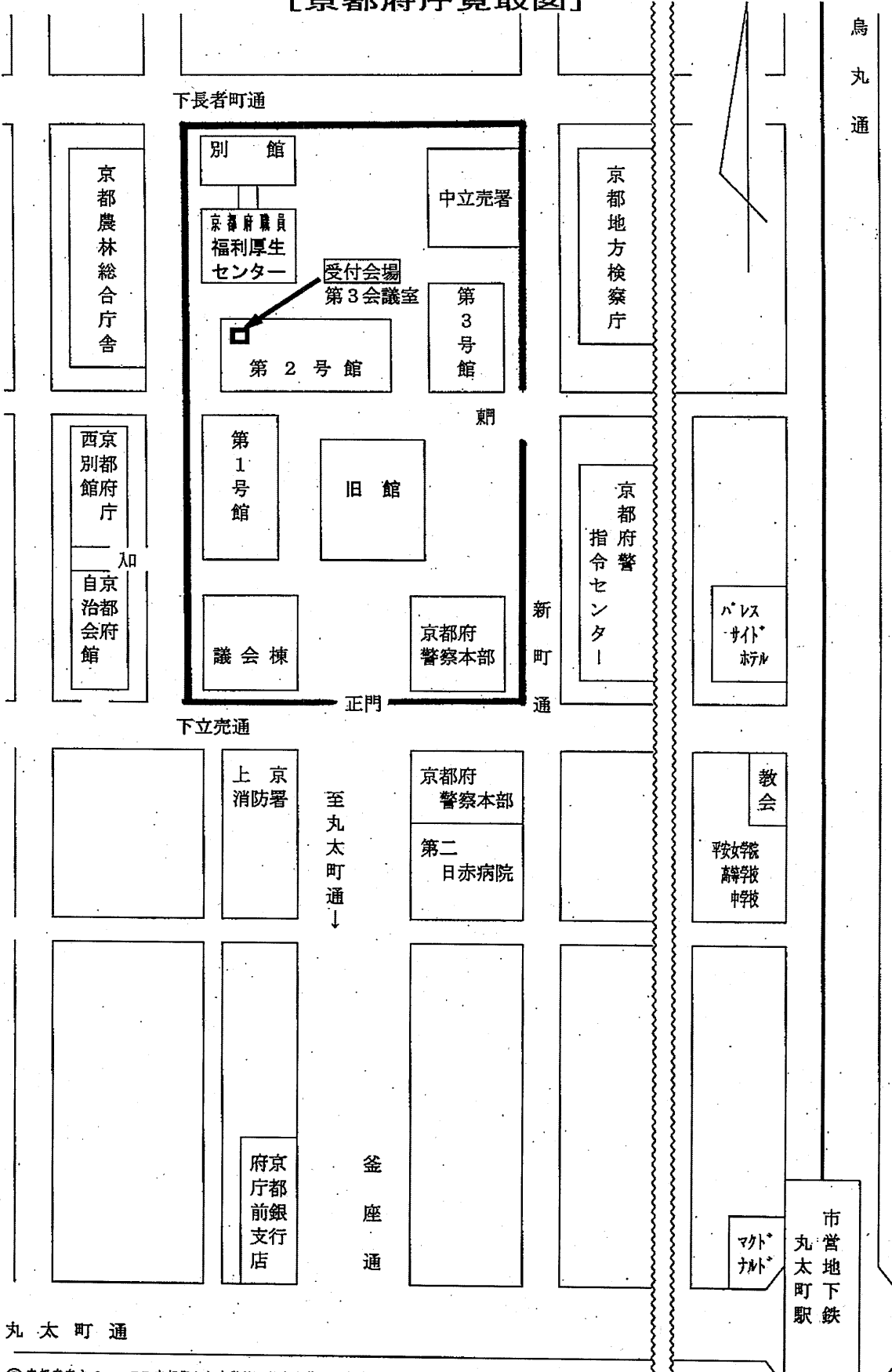
<京都府庁及び各保健所の所在地等>

受 付 窓 口	所 在 地
京都府健康福祉部 介護・福祉事業課	602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL 075-414-4571、4673 FAX 075-414-4572
●4月1日～10日までの間は、臨時窓口を設置します。（2号館3階第3会議室）	
乙訓保健所（山城広域振興局 健康福祉部）福祉室	〒617-0006 向日市上植野町馬立8 TEL 075-933-1152 FAX 075-932-6910
山城北保健所（山城広域振興局 健康福祉部）福祉室	〒611-0021 宇治市宇治若森7の6 TEL 0774-21-2199 FAX 0774-24-6215
山城南保健所（山城広域振興局 健康福祉部）福祉室	〒619-0214 木津川市木津上戸18-1 TEL 0774-72-4301 FAX 0774-72-8412
南丹保健所（南丹広域振興局 健康福祉部）福祉室	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21 TEL 0771-62-4751 FAX 0771-63-0609
中丹西保健所（中丹広域振興局 健康福祉部）福祉室	〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91番地 TEL 0773-22-5744 FAX 0773-22-4350
中丹東保健所（中丹広域振興局 健康福祉部）福祉室	〒624-0906 舞鶴市倉谷村西1499 TEL 0773-75-0805 FAX 0773-76-7746
丹後保健所（丹後広域振興局 健康福祉部）福祉室	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855 TEL 0772-62-0361 FAX 0772-62-4368

<各市町村の所管保健所>

保 健 所	市 町 村
乙訓保健所	向日市、長岡京市、大山崎町
山城北保健所	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南保健所	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村
南丹保健所	亀岡市、南丹市、京丹波町
中丹西保健所	福知山市
中丹東保健所	舞鶴市、綾部市
丹後保健所	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

[京都府庁見取図]



丸太町通

◎京都府庁まで……JR京都駅から市営地下鉄丸太町駅まで乗車。地下鉄丸太町駅から徒歩約10分。

ホテルハート